

平成20年9月4日

各 位

北 海 道
株式会社 三井住友銀行

北海道と三井住友銀行の産業振興に関する連携協力協定締結について
ー北海道国際ビジネスセンター発足に当たってー

北海道（知事：高橋 はるみ）と株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之、以下「三井住友銀行」）は、本日付で「連携協力に関する協定書」（以下、本協定）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 協定の趣旨

北海道と三井住友銀行は、北海道における産業経済の成長等を促進し、もって北海道全体の活性化を図るため、本協定を締結しました。北海道が将来ビジョンとして策定した「新・北海道総合計画（ほっかいどう未来創造プラン）」に掲げる「北海道産業のグローバルな展開」や「民間需要に支えられた力強い経済の構築」等の実現に向け、連携・協力が可能な分野における取り組みを共同で進めることが、北海道の産業振興政策を一層効果的なものにすると考え、合意に至ったものです。

2. 協定の概要

北海道では、本日9月4日に、ジェトロ北海道及び北海道貿易物産振興会の主要貿易支援機関をワンフロア化した「北海道国際ビジネスセンター」を新たに開設し、道内企業等の海外販路開拓などの海外展開をより一層強力にバックアップしていくこととしています。また、三井住友銀行では、平成19年4月に「公共・金融法人部」を設置し、地方自治体や地域金融機関・企業への金融サービス提供を重要課題の一つとして、その取り組みを強化して参りました。今回は、メガバンクの強みでもある海外業務のノウハウや拠点網の活用を図り、道内企業等の発展のため、「北海道国際ビジネスセンター」の活動に対するご支援をはじめとして、様々な協力・連携を実施していきたいと考えています。

本協定は、まさにそれぞれが目指す取り組みの一環であり、今後、継続的な意見交換等を通じて、具体的事業の検討を行います。連携・協力する主な取り組みは、以下のとおりです。

<連携・協力する主な取り組み>

- (1) 道内企業等の貿易など海外との経済交流促進事業
- (2) 北海道国際ビジネスセンターの活動支援
- (3) その他産業振興に資する事業

また、本協定の趣旨に鑑み、それぞれが連携・協力することで意義があると考えられる事項については、上記の取り組みに限らず、幅広い範囲で協力関係構築を目指していきます。

以 上